

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和七年二月七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年一月三十一日奈良県指令郡土第八二一―一六号

令和五年三月三十一日奈良県指令郡土第八二一―一六一号

令和五年九月十四日奈良県指令郡土第八二一―一六一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月二十四日郡土第六九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市元町一丁目二九一番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町六丁目五番一三号

近鉄不動産株式会社 代表取締役 倉橋孝壽